

JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して「第7次（2018～2020年度）JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第7次期間中（2018～2020年度）、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

第19回「高齢者の人権を守ろう」

高齢化社会とは、総人口に対する65歳以上の人口の比率が7%以上の社会を言い、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と言われます。日本の高齢化率は28.4%（2019年9月時点）で、4人に1人が高齢者という超高齢社会となっています。こうした状況の中、高齢者に関し、どのような人権問題が起きているのでしょうか。

内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」によると、高齢者に関する人権問題は、「悪質商法の被害が多い」「働く能力を発揮する機会が少ない」「邪魔者扱いされ、つまはじきにされる」などが挙げられています。

こうした問題の発生を防止し、解決するためには、高齢者の実態や高齢化に伴う様々な課題を把握し、理解することが大切です。自分もやがては高齢者になるということを認識し、自らの問題としてとらえることで、高齢者をいたわり、大切に作る心が育まれていくのではないでしょうか。

高齢者の持つ豊かな知識と経験が生かされ、一人ひとりが生きがいを持って生活できる偏見や差別のない社会を実現したいものです。